

令和4年度 第2回
全国健康保険協会福岡支部評議会 議事概要

日 時：令和4年10月21日（金）15：00～17：00
場 所：全国健康保険協会福岡支部 会議室

出席評議員：井上評議員・鬼崎評議員・桑野評議員・永水評議員・馬場園評議員
藤田評議員・米田評議員（五十音順）

1. 議題

- (1) 令和5年度 協会けんぽ保険料率について
- (2) 令和5年度 福岡支部事業計画・保険者機能強化予算の策定について
- (3) 更なる保健事業の充実について

2. 議事概要

(1) 令和5年度 協会けんぽ保険料率について
事務局より、資料1、資料2に沿って説明。

《主な意見と回答》

【事業主代表】

10月からの短時間労働者の適用拡大で、被保険者数が増えることが見込まれるが、それに伴う保険料収入及び医療費の見込みについてお伺いしたい。また、国が方針として賃金上昇に向けた施策を進める中で、今回示された5年収支見通しにおける賃金上昇率の前提（0.4%、0.8%で一定）は堅すぎると思われ、その考えについて伺いたい。

【事務局】

1点目の短時間労働者の適用拡大の影響については、2022年10月、協会けんぽに入ってくる方の見込みとしては、32万人程度、逆に共済の制度改正で協会から共済に移行する方が103万人程度見込まれており、被保険者数としては、マイナスの影響と見込まれている。収入の面でみると、これらの方々は標準報酬月額が低めの方と見込まれており、平均標準報酬月額としては、プラスの方向と見込まれているが、医

療費の影響については年齢構成によって異なるため、現時点で協会の財政への影響について試算はできない。

2点目について、協会としては、不確実な要素はできるだけ除いて、より手堅く、またこれまでの試算から大きく乖離しないということを踏まえながら、収支見通しを作成している。

【被保険者代表】

今後しばらくは賃金上昇の流れは来ると思われ、今回示された5年収支見通しの賃金上昇率の前提は堅すぎる。

また、中長期財政運営により準備金は法定の5.2か月分まで積み上げられているが、この適正水準は示されず、結果として労働者にとっての実質賃金は上がらないままである。

準備金の有効活用ということで、保健事業等を推進していくに際しては、マンパワーの確保、同時に協会けんぽの現状や楽観視できない今後の見通し等についてしっかりと広報を打つことについても予算措置していくべきである。

【被保険者代表】

企業側の視点から見ても、現状の準備金は積み上がりすぎであり、一方で中小企業の経営については先が見えない状況である。国民皆保険を維持するという観点からすれば、準備金を減らしてでも保険料率を引き下げるべきだと考える。

また、後期高齢者支援金の一層の増加、健保組合の解散など、ネガティブな要素ばかり並べて収支を見込むのもどうかと思われる。後期高齢者支援金の増大について危惧するだけでなく、高齢者医療の制度見直し等も含めた国への働きかけ、問題提起をするべきである。

【学識経験者】

日本の医療保険制度は、多くの保険者が集まり、その中で国庫補助等により財源を調整する仕組みとなっている。全体の医療費は、高齢化や医療技術の進歩などである程度上昇していくと思われるが、診療報酬の改定などにより、税収や保険料収入等も踏まえながらある程度コントロールされている。

協会けんぽにおいては、これまでの国庫補助率の引き上げや総報酬制の導入などの経緯を踏まえると、保険料率を引き下げるということはできない。

また、高齢者医療については、いわゆる社会的入院など様々な問題もあるが、認知症、フレイルなどを予防するための教育、啓発等に力を入れていくなど、時代のニーズに合った医療に変わっていくべきだと考える。

【学識経験者】

5年収支見通しの前提について、最近の経済情勢の急激な変化などを踏まえれば、これまでの実績をもとにした手堅いものとなるのも致し方ない。

【学識経験者】

準備金は積み上げるだけでなく、予防医療、健康寿命の延伸に向けた取組にうまく活用していくことで、加入者・事業主の理解も得られやすくなると考える。

【学識経験者】

国民皆保険制度を維持するため安定的な財政運営を行っていくという観点から、準備金を保持していくことは重要である。

経済情勢も含め様々な点で転換点を迎えていると思われ、高齢者医療制度や介護保険制度等も含め、財源をどのように確保していくのかが大きな課題となっている。

(2) 令和5年度 福岡支部事業計画・保険者機能強化予算の策定について

事務局より、資料3、参考資料1に沿って説明。

《主な意見と回答》

【被保険者代表】

喫煙対策の推進として、喫煙者の割合が高い「道路貨物運送業」や「廃棄物処理業」が挙げられているが、事業主を巻き込んで進めないと難しいのではないかと考える。

また、「小売業」など、代謝、血圧、脂質のリスクが高いとあるが、百貨店なども帰宅や食事の時間が遅く、食事後すぐ寝るケースが多く、若年者も脂質が高い傾向があった。こうした事業所に特定保健指導を進めていくにあたっては、事業主への働きかけ、理解を求めていくほうが実施率向上につながると考える。

【事務局】

健康宣言事業においても、事業主が旗振り役となり、社内の取組を宣言することが重要であり、喫煙対策についても、事業主への働きかけを意識しながら進めていく必要がある。

現在、トラック協会との連携は強化をしており、会員事業所の会報誌に記事を掲載、健康度の向上に関する情報発信等実施しており、今後は直接、会員事業所へ訪問し、健康宣言、健診・保健指導とともに、喫煙対策に関する働きかけを進めていきたいと考えている。

【事業主代表】

事業主も協力していきたいと考えるが、強制力があるわけではないので、SNS の活用等も含めて、協会けんぽからも直接加入者向けに働きかけをしていただきたい。

また、2年後には保険証をなくして、マイナンバーカードを進めていくとの報道があった。このことについて令和5年度事業で触れられていないのは、まだ具体的なものが国から示されていないということか。

【事務局】

そのとおり。

【学識経験者代表】

タバコは個人の嗜好になるので、強制してやめさせるのは難しい。経営者の立場からしても強制するのは難しく、健康への影響などを啓発していくしかないのではないか。

【学識経験者】

運送業界や飲食業、工事現場などは喫煙率が高く、要因の一つとして喫煙しやすい環境にあるということがあげられる。タバコと肺がんの関係は知られているが、さらに動脈硬化を進行させるということで、心筋梗塞、狭心症、脳卒中などがあげられる。これらは医療費への影響も大きいですが、今は激減しており、全体的な喫煙率低下の影響が大きいのではといわれている。

タバコ依存の治療法としては、まずニコチンガム、そしてニコチンパッチ、いまは飲み薬であるバレニクリンが使用されており、効果が上がってきている。費用対効果を踏まえた保健事業の推進にあたっては、第一に喫煙対策、その次に糖尿病重症化予防であると考えている。

【被保険者代表】

今後、保健事業等進めていくにあたり広報活動は強化すべきであり、特に SNS の活用は重要である。また、保健指導についても、原則は面談、電話等によるものと思われるが、SNS の活用についても、システム開発含めて進めるべきだと考える。

メンタルヘルス対策セミナーについては、職場内でのハラスメント問題が増えていると思われ、講演内容としてハラスメント対策も取り上げてほしい。また、当日参加できなかった方々向けに、YouTube で一定期間は配信し、より多くの方々が視聴できる環境を整えるべきである。

かべ新聞コンクールは、非常によい取組である。国民皆保険制度、医療費等について教育の中に取り入れていくことは重要であり、これ以外の方法も含めて、今後も力を入れていただきたい。

(3) 更なる保健事業の充実について

事務局より資料 4 に沿って説明。

〈主な意見と回答〉

【学識経験者代表】

法定の事業者健診を受けるよりも、生活習慣病予防健診を受診した方が有利であるのに、生活習慣病予防健診を利用していない事業所があるのはなぜか。広報が行き渡っていないのではないか。

【事務局】

バリウムの検査もセットになっているため、運転手が多くいるような事業所は、こちらを受けずに通常の事業者健診を選択されているケースが多いのが要因の一つとしてある。

【学識経験者代表】

胃がんの主な原因はピロリ菌だとわかっている、そのほかも遺伝性のもの、スキルスが多く、バリウム検査ではあまり効果はないと思われる。また、バリウム検査で陽性となったら内視鏡検査が必要となるが、疑陽性も多くなっているという状況もあるため、エビデンスのない検診項目は見直したほうが良いのではないか。

【事務局】

現時点ではセットでの受診になっている。内視鏡については、健診機関によってはバリウム検査から切り替えて実施することも選択できるが、追加負担が必要となる場合がある。

【被保険者代表】

生活習慣病予防健診、特定健診、特定保健指導などいろいろ似たような名称がありわかりづらいため、わかりやすく広報を打つべき。また、被扶養者のフォローが全くできていないため、強化するべきである。

【学識経験者代表】

例えば、サス（SAS（睡眠時無呼吸症候群））の有病率はかなり高いが、検査料や時間の問題で健診としては難しいかもしれない。いずれにしても、被扶養者も含めて、健診により早期発見・早期治療につなげることは本人のためにもなり、協会けんぽにとってもプラスとなるため、こうした費用対効果を踏まえた健診項目の設定、見直し等を行っていくべきである。

（ 以 上 ）